

神奈川私学保連 NEWS

私学保護者会連合会の活動について

神奈川県私学保護者会連合会

会長 鴨下 博厚

(洗足学園中学高等学校 洗足会顧問)



新年度に入り、お子様
様が神奈川私学に入
学された保護者の皆
様、おめでとうございます。
また日頃より、
私学保護者会連合会の
活動にご協力をいただいている加盟校の皆
様、本年もよろしく願っています。

この会は、神奈川県私立学校86校の保
護者会が加盟しています。活動目的は、県
内の私立学校に通う全ての生徒達の教育環
境を、より良いものにしていくことです。

もちろん、私立学校はそれぞれが独自の
建学の精神を持ち、それに基づいた教育方
針を掲げ、特色ある教育を行っています。
各学校の保護者会も、それぞれが独自の活
動をされています。しかしながら、より良
い教育環境の整備に必要な私学助成金の一
層の充実・拡充は各校に共通の課題であり、
学校の団体と我々保護者の団体が一緒に
なつて行政に要望していかなければ、なか
なかに進まないことであります。

長年の地道な活動により、保護者の負担
である授業料無償化は、経済条件付きなが
ら進められました。学校に対する助成
金である経常経費の補助額は、神奈川県は
全国で最下位に近いレベルにあります。こ
のお金は、教育施設の整備などのために支
払われるものであり、子ども達の教育環境
の向上に必要なものです。本年も、本会の
活動目的に明記されている「学校教育の充
実発展に寄与する」ために、県私立中高協
会や日本私学保護者会連合会と連携しなが

ら、私学助成の充実・拡充を目指してい
ります。

一方、「会員相互の親睦を深め、教育に
対する理解を高めて発展させる」と、本会
の活動目的に明記されています。本年度も
活動に制約があると思いますが、各校から
本会に出向して下さっている役員の皆様
と力を合わせて、本会に相応しい活動を行
ってまいります。会員の皆様には、研修
事業（講演会など）の開催をご案内いたし
ました際は、積極的なご参加をお願いいた
します。

5月19日に本会の定時総会を予定してお
りますが、開催の有無などは、今後の感染
症の状況を見ながら、慎重に判断していま
します。

ぬくもりを次の世代へ

一般財団法人 神奈川県私立中学高等学校協会

理事長 工藤 誠一

(聖光学院中学校高等学校 理事長・校長)



新入生を迎え、各校
で新年度が始まりまし
た。ここ2年新型コロナ
ウイルス感染症の影響で
学校生活もままならな
いところもありまし
た。これからはいかに
早くコロナの時代を過
ごし、子どもの笑顔があ
ふれる学校にしてい
くのかを考えていく必
要があります。

今年度もコロナの影響はあると思いま
す。これまでも各校はいち早くオンライン
の授業を実施できる環境作りをしました。
子どもはどのような変化があっても安心し
て授業に取り組めます。また、協会の行事
では、中学相談会を対面とオンラインのハ

イブリッド方式で開催していくなど、知恵
と工夫で乗り越えていきます。

昨年の11月に、日本私立小学校中学校高
等学校保護者連合会主催の青少年育成研修
会が、神奈川県・横浜で開かれました。詳
細は別ページに譲りますが、私は講師とし
て、「修学支援センター設立と神奈川県私学
協会の取り組み」について話をしました。
その後半で、協会の取り組みとして中学校
入試で、コロナ対応の共通追試に触れまし
た。コロナで受験できない子どもたちのため
に追試を行いました。協会が中心となるのは
神奈川県だけで、子どもにチャンスを与える
ことができました。

私学はもちろん「個」として独立してい
ます。でも、「群」としてネットワークで
何かを作っていくかなければ、この時代創造
性は生まれにくいという信念があります。私
学はお互い手をたずさえて頑張っています。
子どもに寄り添うことは難しい。だから修
学支援センターを作ろう。あるいはコロナ
で感染した子どもが受けられなかった。そ
のときに私学の追試をやれば受けられる。
その考えにはぬくもりがあります。

インドのカルカッタで慈善活動するマ
ザーテレサ、彼女は毎朝町にスープを配り
に行くシスター達に必ず話しました。「同
じ量のスープをスピーディーに配るのであ
れば、あなたがたはロボットに勝つことは
ありません。ただ相手の肩に手を触れ、ほ
ほえみながら言葉をかけてスープボウルを
配る。それは人間にしかできないことであ
ります」と。ぬくもりを伝えられるのは人
だけです。教育の原点というのは、私たち
人のぬくもりを次の世代へ繋げていく。そ
れが教育の使命であると思います。

今年度も子どもたちのために協会は保護者の
皆様と共に歩んでまいります。ご理解とご
協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度

私学助成の概要

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課

私学助成につきましては、県の教育における私立学校の果たしている役割や県内約百四十万人の児童・生徒等の約二十五％に当たる約二十六万人が在学していることを踏まえ、

①教育条件の維持向上

②児童生徒の修学上の経済的負担の軽減

③学校運営の健全性の向上

の三つを柱に様々な助成を従来から行っています。

令和四年度の概要は次のとおりです。

一 当初予算編成方針

令和四年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、医療提供体制を維持する取組の継続を想定すると同時に、経済の回復に向けた支援を展開するための予算として編成しました。コロナ禍で顕在化した生活困窮者対策や医療的ケア児等への支援といった新たな課題に取り組むとともに、新しい日常に向けたデジタル活用をさらに進めていく。水防災戦略の推進や県立教育施設の整備など、県民生活に直結する事業を着実に推進し、特に緊急的な対応が必要となる急傾斜地崩壊対策や交通安全施設整備など県民の安全・安心のためのインフラ等については、整備を加速させるというメッセージを明確に打ち出したものとなっています。

二 一般会計

本県の令和四年度一般会計当初予算は、二兆三千四百四十八億五千九百万円で、前年度に比べ、二千九百六十四億四千万円、一四・五％の増となっています。

三 私学振興費

私学振興費につきましては、総額約六百六十億九千七百四十万円で、前年度に比べ約十四億一千四百七十四万円の減となっています。

この大きな要因は、私立幼稚園への経常費補助や私立幼稚園利用給付費負担金等の減によるものですが、いずれも実績を踏まえた経費を計上したものととなっています。

(一) 経常費補助

私立学校の経常的な経費に対する助成は、標準的運営費方式と補助率を維持しており、四百二十三億九千六百七十八万円で、前年度に比べ、三億四千二百二万円の減となっています。

校種別では、高等学校は、二百十六億七千八百四万円で、前年度に比べ、〇・一％の減となっています。

中等教育学校は、六億九千八十二万円で、前年度に比べ、四・五％の増となっています。

中学校は、五十八億二千九百六十八万円で、前年度に比べ、一・八％の増となっています。

小学校は、二十六億八千三十八万円で、前年度に比べ、〇・五％の増となっています。

(二) 高等学校等就学支援事業・生徒学費補助

・奨学給付金

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る事業で、予算額は、就学支援金と学費補助を合わせて、百三十五億四千六十万円で、前年度に比べ、二・八％の減となっています。

学費補助においては、年収約七〇万円未満の世帯までの授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を実施するとともに、新たに年収約八〇〇万円未満までの多子世帯（中学生を除く十五歳以上二十三歳未満の扶養している子どもが三人以上いる世帯）の授業料の実質無償化を実施します。

また、奨学給付金について、住民税所得割非課税世帯の補助単価を増額しています。

(三) 被災児童生徒就学支援補助金

東日本大震災や大規模災害により被災した幼児児童生徒の授業料等の減免措置を行った私立学校の設置者に対して補助するもので、予算額は、五

百六十八万円の増となっています。

(四) 生徒学費緊急支援補助金

保護者の失職や倒産等により、家計が急変した児童・生徒の学費負担の影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校等に補助するもので、予算額は、二千九百五十二万円の増となっています。

(五) 私立学校教職員退職金制度補助金

私立学校教職員に対する退職手当金の給付財源の一部を補助し、教職員の福利厚生への支援を図るもので、予算額は、九億五千三百六十一万円の増となっています。

(六) 私学団体助成費

私学保護者会連合会をはじめ私学団体が行っている教職員の資質向上やいじめ・暴力行為防止研修等に対し補助するもので、予算額は、六百四十万円となっています。

(七) 公私立学校協調事業費

公立、私立の枠組みにとらわれず、公教育を担う公私の高等学校が協調を深め、それぞれの特色を生かしながら、共に向上できるよう神奈川の高校展開催事業及び公私教員研修事業等を実施するもので、予算額は、三百二十万円となっています。

(八) 私立専門学校修学支援負担金

少子化対策のため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、私立専門学校が実施する修学支援（授業料等減免）の費用を負担するもので、予算額は、十一億七千四百三十五万円の増となっています。

(九) 日本私立学校振興・共済事業団補助金

私立学校教職員の福利厚生への支援を図るため、私学共済の長期給付事業の一部に対し補助するもので、予算額は、六億七千七百七十万円の増となっています。

以上が令和四年度当初予算の主な内容です。今後とも、皆様の私学行政に対するご理解とご協力をよろしくお願い致します。

令和4年度当初予算（案）私学振興費の概要

私学振興課

事業名等		令和4年度		令和3年度		比較増減	前年度比	摘要		
		当初予算額		当初予算額						
		千円		千円		千円	%			
1	経常費補助 〔 〕内数	42,396,786		42,738,812		△ 342,026	99.2	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組みに対して補助する。なお、新たに生理の貧困やいのちを守る教育支援などを補助対象とする。 〔教育改革推進費〕 ○補助単価の減（次世代を担う人材育成の促進等） 〔幼稚園〕 ○補助対象園数の減園 305 園← 319 園(14 園減) 〔預かり保育〕 ○補助単価の増 ○補助対象園数の減 207 園← 228 園(21 園減) 〔地域開放〕 ○補助対象園数の減 227 園← 233 園(6 園減)		
(1)	高等学校 〔教育改革推進費〕	21,678,047 〔 253,640 〕		21,700,235 〔 263,670 〕		△ 22,188 〔 △ 10,030 〕	99.9			
(2)	中等教育学校 〔教育改革推進費〕	690,826 〔 10,488 〕		661,149 〔 15,028 〕		29,677 〔 △ 4,540 〕	104.5			
(3)	中学校 〔教育改革推進費〕	5,829,687 〔 143,360 〕		5,724,122 〔 149,340 〕		105,565 〔 △ 5,980 〕	101.8			
(4)	小学校 〔教育改革推進費〕	2,680,381 〔 71,440 〕		2,666,299 〔 76,240 〕		14,082 〔 △ 4,800 〕	100.5			
(5)	特別支援学校	569,029		563,458		5,571	101.0			
(6)	幼稚園 〔預かり保育推進費〕 〔地域開放推進費〕	9,259,302 〔 324,990 〕 〔 148,200 〕		9,839,913 〔 351,540 〕 〔 150,800 〕		△ 580,611 〔 △ 26,550 〕 〔 △ 2,600 〕	94.1			
(7)	専修・各種学校 〔高等課程〕 〔専門課程〕 〔一般課程・各種学校〕	1,689,514 〔 287,482 〕 〔 1,402,032 〕 〔 0 〕		1,583,636 〔 282,195 〕 〔 1,301,441 〕 〔 0 〕		105,878 〔 5,287 〕 〔 100,591 〕 〔 0 〕	106.7			
2	私立幼稚園特別支援教育費補助	1,640,128		1,697,360		△ 57,232	96.6	障がいのある幼児とともに学び、ともに育つ保育を推進するため、障がいのある幼児を受け入れる幼稚園に対して補助する。 ○補助対象園児数の減 2,235 人← 2,310 人(75 人減) 家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び生徒学費補助により、世帯の教育費負担の軽減を図る。 ○年収約 700 万円未満の世帯までの授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を実施するとともに、新たに年収約 800 万円未満までの多子世帯の授業料の実質無償化を実施する。 (単位:円)		
3	高等学校等就学支援事業費	10,033,280		10,431,787		△ 398,507	96.2			
4	私立高等学校等生徒学費補助金	3,512,822		3,503,025		9,797	100.3			
(1)	高等学校等	3,365,956		3,394,643		△ 28,687	99.2			
(2)	専修学校高等課程	146,866		108,382		38,484	135.5	○授業料 (単位:円)		
○入学金						(単位:円)				
								○授業料（多子世帯） (単位:円)		
5	外国人学校生徒等支援事業費	177,051		167,663		9,388	105.6	外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助する。 事業終了（国庫事業）		
6	小中学校等就学支援事業補助金	0		25,800		△ 25,800	皆減			
7	被災児童生徒就学支援補助金	5,685		5,697		△ 12	99.8	東日本大震災や令和2年7月豪雨により被災した幼児児童生徒の授業料等減免措置を行った私立学校の設置者に対して補助する。 保護者の失職や倒産等により、家計が急変した児童・生徒への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校等に対して補助する。		
8	私立学校生徒学費緊急支援補助金	29,521		14,191		15,330	208.0			
								生活保護世帯、住民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対し、授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学給付金を支給する。 ・生活保護世帯 52,600 円 ・住民税非課税世帯 第1子 134,600 円 第2子以降 152,000 円 通信制・専攻科 52,100 円		
9	私立高校生等奨学給付金事業費	579,644		538,602		41,042	107.6	国の「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」への参加を通じて、県内専修学校専門課程に在学する生活保護世帯等の生徒に対し、学費負担の軽減を図るための支援を行う。		
10	私立専門学校生徒経済支援実証研究事業費	10,589		8,861		1,728	119.5			
11	私立幼稚園施設整備費等補助	113,761		524,180		△ 410,419	21.7	幼児教育の質の向上に必要な遊具等の整備や職員の業務負担を軽減するための費用、認定こども園への移行に係る事務負担軽減を図るための費用の一部を補助する。 ・私立幼稚園緊急環境整備費補助 72,074千円 ・私立幼稚園移行準備費補助 5,264千円 ・私立幼稚園園務改善費補助 36,423千円		
12	私立学校教職員退職金制度補助金	953,619		953,619		0	100.0			
(1)	小・中・高等学校	503,599		503,599		0	100.0	私立学校教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を補助する。 ・補助率 県 19/1000 ・補助率 県 14/1000 ・補助率 県 19/1000		
(2)	幼稚園	376,634		376,634		0	100.0			
(3)	専修・各種学校	73,386		73,386		0	100.0			
13	私学団体助成費	6,400		6,400		0	100.0	私立中学高等学校協会他4私学団体の教職員の資質向上やいじめ・暴力行為防止研修事業費等及びその他3団体へ補助する。 公私立高等学校による協調事業を実施する。 ・神奈川の高校展事業 1,080千円 ・公私教員研修事業 20千円 ・仕事のまなび場事業 2,200千円		
14	公私立学校協調事業費	3,300		3,300		0	100.0			
15	私立学校教職員等研修事業費	3,374		2,420		954	139.4	・幼稚園教員復帰等支援事業 1,727千円 ・関東地区教員研修負担金 1,000千円 ・私立学校教職員各種研修事業 647千円		
16	私立学校グローバル教育推進事業費補助	2,000		0		2,000	皆増			
17	私立幼稚園利用給付費負担金	4,725,016		5,402,251		△ 677,235	87.5	少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園（私学助成園）の利用料を負担する。 低所得世帯等の園児を対象に、副食材料費の経費として市町村が行う給付費の一部を負担する。		
18	実費徴収補足給付事業費補助（私立幼稚園）	23,898		24,322		△ 424	98.3			
19	私立専門学校修学支援負担金	1,174,354		750,000		424,354	156.6	少子化対策のため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、高等教育の修学支援（授業料等減免）を着実に実施する。 事業終了		
20	学校連携観戦チケット関連事業費	0		3,186		△ 3,186	皆減			
21	その他	699,514		704,015		△ 4,501	99.4			
合 計		66,090,742		67,505,491		△ 1,414,749	97.9			

青少年育成研修会

(神奈川大会)

2021年11月19日(金) 横浜 崎陽軒本店 研修室

2021(令和3年)11月19日(金)、令和3年度日本私立小学校中学校高等学校保護者連合会(以下、日私学保護)主催の青少年育成研修会が、神奈川県私立学保護者会連合会の協力ののもと、横浜市「崎陽軒本店」を会場に開催されました。コロナ禍のために2年ぶりの開催となりました。



門傳会長



鴨下会長

青少年育成研修会では、日私学保護の門傳英慈会長の挨拶、神奈川県私立学保護者会の鴨下博厚会長の歓迎の挨拶に続き、本研修会の講師をお務めいただいた神奈川県私立中学高等学校協会の工藤誠一理事長から来賓を代表して挨拶の後、北海道から沖縄まで全国各地から参加者約80名の中、3部形式で研修会が開催されました。

第1部 演題 「修学支援センター設立と 神奈川私学協会の取り組み」

神奈川県私立中学高等学校協会 理事長
聖光学院中学校高等学校 理事長・校長

講師 工藤 誠一 先生
1. 不登校生徒対象の修学支援センター設立の経緯とその効果

神奈川私学協会では、私学会館を一般財団法人として、自分たちで土地も建物も含めて持っています。このことが今回の不登校生徒対象の修学支援センターができたことにつながっていると思います。この会館は、大体午後になら



工藤校長



ないと先生たちも研修会等で使いません。午前中は空いているので活用できるわけです。

神奈川の私学修学支援センターと同じような不登校に関する取り組みは、私学も公立も対応する福岡県や京都府にもあります。また、公立の学校が地域の中で不登校の生徒が行ける場所を作っている地域もあります。神奈川の場合には、私学の子はやはり私学の子の集まっているところに行きたいことを大切にしています。

特徴はカウンセリング、専門のカウンセラーとの生徒、保護者の相談にのる機会があります。学習支援は、私学の校長のリタイヤした方がほぼボランティアで指導しています。若い先生より良い部分もあり、年を重ねた方がゆとりしたベースで子どもたちの相談にのったり、授業を教えたりできます。生徒はよく通っていて、生徒それぞれに合ったプログラムも用意しています。個別指導1対1で行い、様々なアクティビティもする機会を作ります。同時に横浜国大、関東学院など大学の学生のボランティアにも来てもらって指導してもらいます。

所属している学校が出席日数として認めたり、テストをしたらその評価を認めたりすることなど、学校とセンターが連携をとりながら、生徒に寄り添っていきます。

中学校の一つの時間割の例ですが、午後、昼後は割と自由に、月曜は調理実習をしたり、あるいはアクティビティとして水曜にはボウリングをしたり、美術館に行ったり、あるいは口ポットを作ったり動かしやすくなります。この前ボウリング大会では、いつも来ない生徒が来たりしていました。そこでは友達もでき楽しくなる。段々元気になると思っています。

不登校の子を見ているとどうしてもエネルギーが途切れてしまう。また、15〜25歳というのは統合失調症の発芽期、出やすい時期です。そのことをどうしていくのか見極めるのが大変ですが、私自身も40年以上教員していると、不登校になったが今は回復して、様々な分野で活躍している生徒もたくさん知っています。大事なことは「ゆとり待つ」ということなのです。

皆さんお子さんが中3の夏休みに不登校になったらどうします。あせっても簡単に解決しないです。その時は待つてあげる。その時間を作りましょう。

修学支援センターの募集は中学生若干名、高校生10名程度、資料と面接によって行います。学習料は年4,000円位いただきます。ボウリングなども基本的には無料です。応募は学校長を通してです。

2021年10月現在、コロナのため6月から始めて中学生27名、空きを待っている生徒もいます。高校生11名、それぞれ男女同数位います。

そして流れる時間がこの生徒たちには共通していて、ゆとりとした時間が流れます。所属している学校に復帰する取り組みが私学の多様性を尊重します。個性を大事にすることであれば、不登校になったときに不登校の子に寄り添うことも大事だということになります。まだ昨年始めたばかりですが、更にどのような形にするか、待っている生徒を受け入れることができるか、これからの課題として取り組んでいかなければならないと思っています。



2. 私学の強み、ネットワークを生かした協会の取り組み

・職域ワクチン接種の私学教職員、生徒への展開
・コロナ対応での中学校共通通試の実施

協会としてコロナの職域ワクチン接種も行いました。神奈川私学は実は全部で教職員4,000名弱に打ちまします。職域では1,000名集めることが必要ですが、各

学校ではできない。ネットワークを生かした協会ならできます。神奈川私学の教職員は6月から始めて、それが終わった後、希望する生徒にも打ちました。

私学会館で1,130名、聖光学院で3,600名、私の学校で接種した生徒の割合は9割。モデルナ、ファイザーを打ちました。これは全国でも神奈川だけです。

それから新型コロナ感染者のための中学共通追試も行いました。国算理社の問題を作って私学会館で2月21日にテストを行い、その結果を参加している学校に連絡する。という形です。多分協会が中心となってやっているのは、神奈川だけだと思っています。私学の強みを生かした取り組みだと思います。

3. 私学の存在価値、そしてこれからの県内私学の「個の独立と群の創造」の推進

協会として様々取り組んでいる根底にあるのは何か。私立学校の存在意義は世界人権宣言26条3項「親は子に与える教育の種類を選択する優先的権利を有する」この部分です。教育の種類、それは私学教育か、あるいは公立の教育かの種類を優先的に選択できることです。

もし私学がなくて、一つの方向にベクトルが行っていたならば、その国に何かあったとき、国家存亡にかかわる行為になります。違った価値観を持つ。そういった教育を受けている人たちもいる。民主的國家は多様な価値観を認める。そこに私学の存在意義があると思っています。

その中で私たちは建学の精神によって、それぞれの私学、実は独立しています。それぞれの学校がバラバラにやたらなかなかできない。だけれども「群としてネットワークを組んで前に向かって行こう」というのが私の信念であり、協会長としてそれを多くの加盟校に訴えていきたいと思っています。



第2部

報告 「私立高校の現状と問題点」

日本私立中学高等学校連合会 事務局長

講師 福島 康志 様

1. 私学助成と都道府県行政の役割
2. 公立高校の全国での生徒募集
3. 広域通信制高校の膨張と学校教育制度の新たな危機



福島事務局長

第3部

演題 「横浜シウマイ物語」

株式会社崎陽軒 取締役社長

講師 野並 直文 様

1. ヨコハマ市民のソウルフードとしての「シウマイ」

シウマイの売り上げにコロナの影響はどうであったか。感染の波が来るたびに、売り上げがぐんと落ちるといふことでした。ようやく感染者が減ってきて、9月、10月と徐々に戻っているような状況になっています。

どこの売り上げが減っていたかというと、新幹線のお客様がようやく戻ってきたといっても50%位。駅弁屋にとって鉄道のお客様が減ってしまうことは致命的です。また空弁（ソラ弁）なども



野並社長

2. 崎陽軒の沿革から見た「シウマイ」の歴史

あります。飛行機のお客様が減りました。さらにイベント関係、スポーツなどもほとんど開かれなくなりました。その関係での売り上げも減りました。このまま収束してくれば、来年には元に戻るかなと思います。また、コロナ禍ですが、今年9月祖父の出身地、栃木県鹿沼市鹿沼駅前にシウマイ像が設置され、テレビ等で話題になり、うれしく思っています。

シウマイの消費量、シウマイに対する支出が一番多いのが横浜市です。2位が川崎市、全国平均が1,000円ちょっとというところ横浜市は2,200円。シウマイ、餃子の消費量を比較すると全国ではシウマイより餃子の方が多いのですが、唯一の例外が横浜で、いかに地元の方たちがシウマイをたくさん食べてくれているということか、このデータからもよくわかります。

因みにシウマイ弁当のシウマイは消費量に入らないので、いくら食べていただいても、シウマイに対する支出は増えない。従ってシウマイ弁当を含めるともっともって横浜の人たちにはシウマイをたくさん食べていただいていることになりました。

崎陽軒が創業したのが明治41年、東京駅から大阪駅からも横浜駅は通過駅ですから、お弁当を買ってくれるお客様はほとんどいませんでした。なかなかお弁当の売り上げが上がりませんでした。「何とか売り上げを増やす工夫はないだろうか」「じゃ横浜の名産品を売ろう」ということになりました。その時、目を付けたのが中華街のシウマイでした。

駅弁のシウマイは折に詰めて駅で買っていたいたお客様に列車の中で食べていただきますが、当然冷めてしまう。冷めるとシウマイはおいしくない。そこで冷めてもおいしいシウマイを作れないだろうかということや売り上げをあげるための様々な工夫をしていきました。



①材料の帆立貝柱の中和作用で豚肉の臭みを消す。②シウマイ自体を一口サイズの食べやすくする。③売り子にシウマイ娘を登場させる。④ご飯が命、炊くのに火を使わないで蒸気炊飯方式で行う。⑤弁当の折を改良工夫する。⑥醤油入れの「ひょうちゃん」を誕生させる。⑦工場見学を実施する。などです。

3. 崎陽軒の歴史から得た教訓6か条と地域ブランド6か条

歴史から見られる教訓とは何か。当社の歴史から得られる教訓6か条になります。

1 「差別化戦略」で一番重要です。「冷めてもおいしい小粒のシウマイ」と差別化を図ったというのが当たったわけです。

2 「ローカル色をテコ」にした、郷土色、地域の特性を活用した食品です。中国からシウマイという食文化、中華街もあるし、ヨコハマらしいというイメージです。

3 「ニッチ戦略」は要するに中小企業は大企業と戦うと絶対勝てません。そこで大企業が目を付けないようなニッチな小さなマーケット、ニッチなマーケットを深掘りしていく戦略です。

4 「ハンディキャップ、ピンチをバネに」は、シウマイの誕生が、通過駅の横浜駅では弁当がなかなか売れなかったことを話しました。

5 「フリーパブリシティの活用」です。要するにテレビや新聞などで紹介してもらう。ただで効果が大きいのです。「料理の鉄人」に出てたいへん効果がありました。

6 「明確な事業範囲」です。崎陽軒にはグループ会社は一つもありません。本業をいつまでも守っています。様々な誘いはありましたが一切やらず、バブルの崩壊のダメージを受けることはありませんでした。



か条を一つの目標にしているわけです。「地域の誉れ」「地域限定」「地域の文化・風俗との一体」「安心・安全が見えるように分かるように」「地域の価値を引き立つてるもの」「地域の人たちが日常的に消費している」ことです。この中で私が一番大事だと思っていることは「地域の人たちが日常的に消費していること」です。横浜の人たちに、シウマイ、シウマイ弁当をいかに食べていただくか、愛していただけるかこれに全力を注いでいるわけです。横浜の人たちがそうやって食べてくれるれば、横浜に観光に来た人たちは安心して食べるわけです。

4. 将来進むべき方向を打ち出す経営理念

31年前、その一年間で社長になる準備する中で、当時なかった経営理念を作りました。自分が社長になって「こういう理念で、こういう方針のもとに経営していきます」ということで作りましたが、折角作った経営理念が壁飾りで、誰もそれを見ようともしない。理解しようもない。

ところが、ある時期から就職活動で面接する大学生が経営理念に共感すると言って入社するようになりました。何年か経つと、そのような若い人たちが、結構な人数になりました。やはり数がまとまると相乗効果、味が出るというか、経営理念の格好になってきます。

一方で、自分の提案が通らず「崎陽軒は経営理念が発展の阻害要因になっている」と捨て台詞を残して退職した若者が出ました。私はその経緯を聞き、ようやく壁飾りだった経営理念が「本物になってきたな」と思いました。経営理念は「会社の進むべき目標、方向を明示している」我が社はこちらに進むんだ。皆がベクトルをそちらに合わせる。協力して進んでいこう。その際「俺はいやだ、こちらにいきたくない」者がいると排除の論理が働いても仕方がないのです。大企業と違い、中小企業は方向を明示し、ベクトルを合わせていかなければいけないということ、経営理念に求めているわけです。その力をもったということ、ようやく本物になったと思ったわけです。

創業100周年を迎えました時、ある役員から「次の100年に向けてのメッセージ、100周年宣言を作ってください」と依頼がありました。その100周年宣言、

後の改定された経営理念の中のひとつに、「崎陽軒はナショナルブランドをめざしません。真に優れた「ローカルブランド」をめざします。」があります。

これは「一村一品運動」の理念、「真にローカルなものはインターナショナルになり得るというものだ」と大分県庁で平松知事からアルゼンチンタンゴを例に聞いたことに因ります。プエノスアイレスの片田舎の民族舞踊が音楽性に真に優れているからこそ、今や世界中の人々が楽しむ音楽になりました。真にローカルなものがインターナショナルになりうる。「よし、これでいこう。うちの会社もこれだ!」ということになったのです。

その他二つは「常に挑戦」「名物名所」を創りつづけます。」と「食をとおして「心」も満たすことをめざします。」です。「崎陽軒は皆さんのお腹だけを満たすのではなく心も満たします」これが面白いということで、経営理念を変えてしまいました。

人間、神様でないので神様と同じ仕事はできないです。ただ100回変えれば少しは神様の仕事に近づくことができるかなと思います。だから私自身作った経営理念を変え、将来進むべき方向を打ち出していくのです。

青少年育成研修会に参加して

神奈川県私学保護者会連合会

理事 青木 八重子

(横浜学園高等学校 後援会 副会長)

新型コロナウイルス感染症防止対策のもと実施されました青少年育成研修会、第一部の工藤先生は、神奈川県私学修学支援センターを起ち上げ、「子ども達一人ひとりに寄り添う」「生徒が行ける場所をつくる」と、不登校の子供たちを支援しています。「ゆっくり待つことが大事なことである。エネルギーを失った子ども達に、焦っても改善はしない。長い目で見ましよう。教育とは、人間のぬくもりを伝えることが使命である。1つの学校だけでは難しいことも、皆でネットワークを組んで支援していくことがより効果的である。」長い間、教育の現場で活躍さ

れ、不登校の子供たちへの先生の思いに感動を覚えまし
た。今、支援センターに出会えた子ども達は本当に幸せ
と感じます。より多くの子ども達の未来の為に更なる発
展を心より願い、微力ながら何か出来ることをさせて頂
きたいと思いました。

第2部では、問題点を分かりやすく、お話し頂きました。
私学経常費助成費補助金の格差解消には、連合会活動の
大切さを感じ、役員の一人として心構えを新たに致しま
した。

第3部の野並社長の講演では、1928年創業者の野
並茂吉氏は、南京街（現在の中華街）で冷めたらまずい
「シウマイ」にホタテ貝を混ぜ合わせ、臭みを中和し、
冷めてもおいしい「シウマイ」を完成。創業100周年
を超え、横浜市民のソウルフード「シウマイ弁当」となっ
た。

「東京駅に近すぎて駅弁を売るには都合が悪いハンディ
キャップ・ピンチをバネにした。横浜駅が始発ならシウ
マイを苦労して生みだしていなかった」と野並社長。

シウマイ娘（販売員）・やつさもつさで映画化・陶器の
醤油さしひょうちゃん・工場見学（現在予約がなかなか
とれないほど人気）・料理の鉄人出演等話題は豊富。

次の100周年に向け、新経営理念では、真のすべれ
たローカルブランドを目指すことと改定された。地域ブラン
ド6か条の中に、地域の人が日常的に利用していること
が本物である。横浜の人が沢山食べていけば、観光客も
安心して食べて頂けるとあり、確かに、私は、月1回は
お弁当を利用していますし、今までの人生の様々な思い
出の中に、いつも一緒にいました。これからも、本物を
楽しみたいと思います。

神奈川県私学保護者会連合会

理事 米本 麻紀

（サレジオ学院中学校高等学校 保護者会 副会長）

新型コロナウイルス感染症拡大の問題があり開催され
る心配されましたが、なんとか2年ぶりに開催でき参
加できましたことに感謝致します。

第1部は、工藤誠一氏の「修学支援センター設立の取
り組み」という演題でお話を伺いました。With「コロナ

時代」に誰もが不安を抱えている中で、不登校の問題もお
きています。学校に通えなくなった生徒に寄り添い歩む
ための居場所作りとの観点から、神奈川私学修学支援セ
ンターを設立されました。私学中高の校長である工藤先
生のお話は、この未曾有の事態の中でもめくもりの感じ
る、人間のできる教育の大切さを痛感致しました。

第2部は、日本私立中学高等学校連合会事務局長福島
康志氏の私立高校の現状と問題点の報告です。人口が減
る一方で生徒の確保の難しさや広域通信制高校の現状
と問題点についてお話しされました。生徒数の推移に始
まり私学助成と都道府県行政の仕組みと役割や文科省の
補助の概要などを資料にそって分かりやすく解説下さい
ました。

第3部は、株式会社崎陽軒取締役社長野並直文氏によ
る横浜シウマイ物語です。神奈川県の方なら馴染みの
崎陽軒ですが、お土産としてだけでなく地元の味として
親しまれるようになるまでの歴史を講演下さいました。
地元味となった崎陽軒のシウマイは、浜の地域の活性
化にも繋がっていたのだと、とても遅く感じられました。
私は初めての参加でしたが、新型コロナウイルスの
ような未曾有の事態で教育環境も目まぐるしく変化する
中、私立学校に通う子どもの保護者として大変興味深い
お話を聞くことができ、学ぶことの多い研修でした。

令和3年度 私学振興全国大会に参加して

2021年11月24日（水） 東京・メルパルクホール

神奈川県私学保護者会連合会

理事 鬼頭 毅

（鎌倉学園中学校・高等学校 P.T.A会長）

今年度の私学振興全国大会は、新型コロナウイルス感
染症拡大防止対策のため、昨年同様、参加人数を会場の
収容定員の半分以下とし、感染症対策に留意して実施さ
れました。

本大会は、10月の衆議院選挙後すぐの大会という事も
あり、多くの国会議員の方々が来賓として出席されてお
り、私学への理解と保護者の思いをお伝えしたうえで、

次の3点を決議致し、盛会のうちに終了しました。

一、私立学校教育の一層の充実のため、経常費助成費補
助金の大幅な拡充を図ること。

一、私立学校におけるICT環境の整備、施設の耐震化の
実現、施設設備の更新のため、所要の補助金の大幅な
拡充を図ること。

一、私立学校保護者の教育費負担軽減とその公私間格差
の是正を図るため、就学支援金制度や授業料減免支援
の拡充を図ること。

その他のトピックとしては、令和4年度私立学校関係
政府予算概算要求額は令和3年度確定予算よりもどの項
目も増えており、中でも大きく要求額を増やしているの
が「私立高等学校等施設の耐震化及びコロナ禍における
空調・換気設備に対する補助の拡充強化」であり、令和
3年度に対して令和4年度概算要求額は約4倍となっ
ているとの書面での情報提供がありました。

国から私立学校への経常費助成費補助金の数字は上向
いてはいますが、公立学校との格差はなかなか縮まりま
せん。子どもの望む、教育の自由な選択を実現し、より
良い教育をあたえるために必要な補助金の拡充に關して
は各私学関係団体の活動と共に、それを国政にのせる国
會議員の方々の仕事が必要なんだと感じました。

私学振興全国大会に出席し、個々の保護者の活動が全
国規模の会で一同に集まることで力を発揮するのだと痛
感し、今後も子供たちの明るく豊かな未来に向けて微力
ながら努力を続けていきたいと思います。



神奈川県人権・同和及びいじめ問題対策研修会 (神奈川県いじめ・暴力行為問題対策協議会) に参加して

2021年12月20日(月)

神奈川県私学会館

神奈川県私学保護者会連合会

副会長 深谷 祥子

(藤嶺学園藤沢中学校・高等学校 PTA担当役員)

『人権・同和及びいじめ問題対策研修会』では、私学振興課、教育指導総括の林信仁氏の開会挨拶のはじまり、私学振興課教育指導主任の宮崎佑詩氏による、情報提供として『令和2年度神奈川県児童生徒の問題行動・不登校等調査の結果について』の解説を伺いました。文部科学省の通知から平成18年度より『いじめ』の定義が変わり、その変化の例としてそれまでの『いじめ発生件数』から『いじめ認知件数』になったのだそうです。

いじめの認知に対する考え方は、時代とともに変化しており、本人が物理的、精神的、心理的にいじめを感じた初期段階から積極的に認知し、組織として適切に対応していくことが求められているというお話でした。

いじめは、どこにでもあり得るという視点を持って、日々子供たちを見守ることが学校現場に、もちろん保護者にも必要なことであると実感致しました。

前半の講演は『貧困は自己責任か?』新型コロナ禍で起きていること』というテーマで、一般社団法人インクルージョンネットワークがなわの高沢幸雄氏による講演でした。

高沢氏は、人権問題の有識者で野宿者問題、貧困問題に学生の頃より取り組み、インクルージョンネットワークがなわの代表を務める傍ら、寿交流会の事務局長としても活躍されています。

2020年新型コロナウイルスによる緊急事態宣言以降の社会の一端を、たくさんの数値資料をもとにご解説下さいました。

コロナ禍を含め、本人の自発的理由だけでない何らかの理由により困窮していくことは、自己責任と一言でくくれるものではないと感じました。経済的な貧困から人間関係の貧困、社会的孤立へと状況悪化に進んでしまうケースが多いことを具体的に示す内容でした。こうした大人社会の状況は、子供たちの置かれた状況につながります。

高沢氏が最後に「社会的孤立などのつらい経験をして痛みを持っている人



高沢幸男氏

は、人の痛みがわかる。しんどいなか生きてきた人だからこそ生きた力と知恵がある。同じように、痛みの中にいる子供や、しんどい状況にいる子供たちの話に、先生が耳を傾けることで、しんどいなかで救われることにつながるかもしれない。そこから生きる力が湧いてやさしさを学ぶかもしれない。めくもりある社会を実現するために私は福祉現場で、先生方は教育現場で日々実践をお願いしたい」とお話されました。

神奈川県私学保護者会連合会

副会長 加賀美 博之

(聖光学院中学校・高等学校 後援会理事)

今回の協議会の後半では、大草正信氏から学校現場における『いじめ』指導について講演がありました。要点は次の通りです。

『いじめ』は「程度」にかかわらず『いじめ』である。
些細なものでも認知したら「した側」「された側」双方に即指導する。(中立な立場で)

した側へ 徹底した抑制・禁止指導 (原因はともかくすぐに行方をやめさせる。)

された側へ 徹底した安全・保護指導

両者の言い分をじっくり聞く。(中立の立場を堅持)

謝罪会ではなく「仲直り会」を行う。

100%承諾することはできなくとも、お互いが相手の言い分を「容認・受諾」することが大切。

いじめの原因…生徒の「人間性」の未成熟さ
「人間性」とは

他の動物にはない人間だけができる思い、考え、行動(寛容、慈悲、許諾など)

↓「人間性」の思いを教え、育てることが必要

↓人間性を育てる大切なふたつの文言

「人はだれでも仲良く平和にやっていたいけるよ。」

「それがよいこと、正しいこと、大切なことなんだよ。」

生徒は聞くだけで十分。忘れてもよい。教員も言うだけでよい。生徒が反論してもよい。念仏

のように何度も語ることが大切。

↓人間性の思いが育つ。

みなさんも子供の振る舞いに、ついカッとなってしまうこともあるかもしれません。そんなときは「今の自分は「寛容」の精神であるのか」と一度立ち止まって考えてみるのが大切だと思います。



大草正信氏

2021年度下半期 主な行事への参加

◆10月21日(木)

かながわ青少年社会環境健全化推進会議

青少年インターネット利用検討委員会

研修会(鬼頭理事)

◆11月19日(金)

青少年育成研修会(神奈川県大会)

(鴨下会長他役員11名)

◆11月24日(水)

私学振興全国大会(鴨下会長他役員3名)

◆12月20日(月)

神奈川県人権・同和及びいじめ問題

対策研修会(鴨下会長他副会長2名)

これからの行事予定

◆4月29日(祝・金)

神奈川県全私立中学相談会

◆5月10日(火)

2021年度会計監査

◆5月19日(木)

2022年度定時総会・研修会

◆6月24日(金)

関東地区私学保護者会連合会理事会

(神奈川県)

◆7月7日(木)～8日(金)

日本私学保護者会連合会総会・研修会

(高知県)

◆7月18日(祝・月)

神奈川県全私学(中・高)展

◆8月26日(金)

関東地区私学保護者会連合会代表者会

研修会(神奈川県)

◆11月18日(金)

日本私学保護者会連合会青少年育成

研修会(愛知県)

神奈川県私立中学高等学校案内

ホームページ

<https://phsk.or.jp>

●内容 学校情報・入試情報・学費補助

■発行者 『神奈川県私学保護者会連合会』

〒221-0833

横浜市神奈川区高島台7番地5

神奈川県私学会館内

☎045(321)1901

■印刷所 『有限会社 イソノ』

〒235-0016

横浜市磯子区磯子3-10-4

☎045(753)2549